

津島市都市計画審議会 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和4年2月7日（月）午前10時00分から11時15分まで
- 2 場 所 津島市役所5階第1委員会室（WEB会議併用）
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
- 4 内 容

議事録署名員の指名について

議長

本日の議事録署名委員は染川委員と加藤委員を指名する。

議題（1）津島市立地適正化計画について

議長

資料1のP3で、パブリックコメントに対する市の考え方では、「道路ネットワークや公共交通網の充実を図る」と記述している一方、「自家用車と公共交通を両立させたコンパクト+ネットワーク」も記述されている。自家用車を認めるとコンパクト+ネットワークにはならないと考えている。しかし、コンパクト+ネットワークのまちづくりを進める中で、郊外においては自家用車の利用を認める考え方はありだと思ふ。

そのため、「自家用車と公共交通を両立させたコンパクト+ネットワーク」より、「道路ネットワークや公共交通網の充実を図りながら、自家用車の利用は許容しつつ、コンパクト+ネットワークのまちづくりを目指す」という表現の方が適切かもしれない。

事務局

高齢者が増加している中で、公共交通網の充実は求められている。どうしても公共交通で補えない場合は、自家用車を許容するということを考えているため、表現を整理させていただく。

議長

自家用車の利用を認めるとコンパクト+ネットワークのまちづくりを進めづらくなることがあるので、それに気をつけながら正しい表現を使っていたきたい。

委員

資料2のP53で、神社公園エリアのコンセプトの表現を修正していただいたが、今までの「水と緑とともに生きる」から「水と緑とともに生きた」に、過去形に変えた意図はあるのか。

事務局

歴史文化は過去から成り立ったもののため、「生きた」に変えたが、委員のご指摘の通り、これからも推進していくことも考えられるので、「生きる」に修正させていただく。

委員

資料2のP58で、「事前に被災後のまちづくりを地域住民と話し合う事前復興まちづくり計画の取組みを検討します」と書いてあるが、「事前復興」には定義が2つある。1つは「被災」を前提に、被災後のまちづくりを検討すること、もう1つはできるだけ被

災を減らすまちづくりを検討することである。

ここの文脈からは、前者になっているが、できれば被災を減らす内容を検討すると、住民にとってより前向きになるのではないか。

事務局

災害が発生する前に、被災を減らすように色々な取組みが必要である。それらを盛り込んだ施策を計画書に記述するように検討させていただく。

また、令和4年度より、居住誘導区域の検討を行う予定で、それに伴い防災指針の検討も行われ、必要に応じ減災に関する内容を追加させていただきたい。

委員

計画書の表現では、「被災後のまちづくり」を「被災を想定したまちづくり」に変えると、他の施策とのつながりがより良くなると思う。

事務局

具体的な内容は「誘導施策」で詳しく記載しているが、P58での表現はやや言葉が足りていないため、表現を修正させていただく。

議長

他にご指摘があればお願いしたい。

他にご意見がないため採決を取りたいと思う。

議案（1）津島市立地適正化計画について、ご賛同いただける方は挙手をお願いしたい。

（全員挙手）

全員から挙手をいただいたので本議題については賛同ということで決する。

本案について、市長に答申をするため、その答申案を事務局に画面共有をお願いしたい。

（事務局により答申案提示（読み上げ））

原文についてご意見、ご質問等があればお願いしたい。

それでは、この答申案についてご承認いただける方は挙手をお願いしたい。

（全員挙手）

皆様からご承認いただいたということで、この内容で答申者より後日、津島市長に提出させていただく。

報告事項（１）特定生産緑地について

議長

「一団のものの区域」の定義の変更について、条例等が必要なのか。

事務局

条例を定めるのではなく、取扱要綱としてまとめさせていただく。

議長

「一団のものの区域」の定義の変更によって、道連れ解除がなくなるのか。それとも、定義を変更しなくても道連れ解除がないのか。

事務局

定義を変更しない場合は、一部道連れ解除が起こる。

議長

道連れ解除を防ぐため、特定生産緑地を指定しない土地所有者が買取申出を行う前に、この一団の定義を変更する必要があるのではないか。

事務局

申出基準日より前に取扱要綱をとりまとめて、ご報告させて頂く予定である。

その他

議長

立地適正化計画はいつから施行されるか。届出制度の義務等はいつから始まるのか。それらについて市民や業者への周知方法はどうなっているのか。

事務局

今回作成する立地適正化計画は都市機能誘導区域のみを策定している。都市機能誘導区域に関する届出制度は令和４年４月１日に施行させていただく。その内容については、すでに市のホームページや窓口にて案内を行っている。また、３月の議会に報告するほか、計画公表後に広報などで周知する予定である。

以上で終了、散会

議事録署名者

議事録署名者

令和4年2月7日（月）津島市都市計画審議会出席者名簿

委 員	氏 名
名城大学教授	松本幸正
名城大学教授	宮本由紀
名古屋大学特任准教授	荒木裕子
津島市農業委員会会長	伊藤二三男
司法書士	染川明美
津島市議会議長	加藤則之
津島市議会総務建設委員会委員長	浅井英昭
愛知県海部建設事務所企画調整監	今泉明久
市民代表 (津島市都市計画マスタープラン策定委員会委員)	杉山尚美

事務局	氏 名
津島市市長	日比一昭
津島市建設産業部長	高林茂広
津島市建設産業部参事	武田博幸
津島市建設産業部都市計画課長	角田達哉
津島市建設産業部都市計画課補佐	松尾達也
津島市建設産業部都市計画課主査	志知昌人
津島市建設産業部都市計画課主査	加藤良介

以上16名